

福岡市高齢者居住安定確保計画（現行計画）の概要

1. 計画の目的と位置づけ

■計画策定の背景と目的

高齢化が進み、特に単身・夫婦のみの高齢者世帯、要介護・要支援の高齢者が増加している中、見守りや生活支援サービスが付いた高齢者向け住宅の供給や、住宅のバリアフリー化など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりに向けて、住宅施策と福祉施策が連携した取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、「福岡市高齢者居住安定確保計画」を策定

■計画の位置付け

本計画は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律（通称：高齢者住まい法）」に基づく計画であり、「福岡県高齢者居住安定確保計画」、「福岡市保健福祉総合計画」等と連携し、高齢者の居住の安定確保に向けた基本方針を示す計画である。

■計画期間

平成 24 年度から平成 29 年度の 6 年間（必要に応じ適宜見直し）

2. 高齢者の居住の安定確保に関する課題

課題 1

高齢者向けの住まい（住宅・施設）の確保

生活状況など、個々の状況に応じた多様な住まい（住宅・施設）の確保が求められており、特に、バリアフリー化され、見守りや生活支援サービスの付いた高齢者向け賃貸住宅の供給を促進する必要がある。

課題 2

高齢者向の住まいのバリアフリー化

在宅で暮らしたい高齢者は増加しているが、住まいのバリアフリー化は十分に進んでいないため、高齢者が居住する住宅のバリアフリー化を進める必要がある。

課題 3

高齢者向けの住まいへの入居支援

高齢者の民間賃貸住宅への入居は、不安定な状況となっているため、高齢者が自らのニーズに合った住まいへ円滑に入居するための取組みを進める必要がある。

課題 4

高齢者の居宅生活の支援

高齢者が安心して居宅生活を送るために、地域による見守り、在宅サービスの充実など、高齢者の居宅生活の支援に向けた取組みが必要である。

3. 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり

4. 高齢者の居住の安定確保に向けた具体的な取組み

基本目標 1 高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保

1. 高齢者向け賃貸住宅や高齢者向け施設等の供給促進

(1) 高齢者向け賃貸住宅の供給	①市営住宅における取組	●ユニバーサルデザインの導入
(2) 高齢者向け施設等の整備促進	②民間賃貸住宅における取組	●サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 ●サービス付き高齢者向け住宅の登録推進 ●国の補助制度を活用した空室改修による供給促進
●特別養護老人ホームの適正配置と質の確保及び要介護認定者の増加に配慮した整備の推進 ●認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備の推進		

高齢者向け住宅の供給に関する目標値

○高齢者人口に対する高齢者向け住まいの割合	[現状値]	[目標値]
(H23 年度末)	(H29 年度末)	
3.2%	→	3.8 戸

○サービス付き高齢者向け住宅等の供給戸数	[現状値]	[目標値]
約 2,600 戸	→	約 6,100 戸

2. 高齢者が居住する既存住宅のバリアフリー化の促進

(1) 身体機能の低下に対応した住環境の整備に向けた支援	●住宅改造に係る改造方法や助成制度等に関する相談対応 ●住宅の改造費用の助成 ●訪問相談の実施等、住宅改造知識の普及・制度利用の広報
(2) 市営住宅における居住環境の改善	①市営住宅のユニバーサルデザイン化の推進 ②高齢者等の住替え促進 ●計画的な市営住宅の機能更新の実施 ●建替えや改善によるユニバーサルデザインの導入 ●既存住宅における手すりの設置や屋外などの段差解消など共用部分のユニバーサルデザイン化 ●高層階に居住する高齢者と低層階に居住する若年世帯の住替え促進

高齢者の居住する住宅のバリアフリー化の促進に関する目標値

○高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	[現状値]	[目標値]
33%	→	65%
○高度のバリアフリー化が行われた割合	[現状値]	[目標値]
8%	→	21%

基本目標 2 高齢者の住まいへの入居支援の充実

1. 民間賃貸住宅における高齢者の入居支援

(1) 住宅の情報提供や相談体制の充実	●高齢者住宅相談支援事業による住宅や生活支援サービス等に関する情報の提供
(2) 高齢者の入居阻害要因に対応するための取組み	●民間賃貸住宅事業者のホームページによる高齢者向け住宅物件情報の掲載
	●「福岡市居住支援協議会」における高齢者の民間賃貸住宅等への円滑入支援策の推進

2. 公的賃貸住宅における高齢者の入居支援

(1) 市営住宅における入居制度	●定期募集、随時募集及びポイント方式における高齢者世帯の優遇
(2) 公的賃貸住宅団地内への高齢者福祉施設等の誘致等の促進	●公的賃貸住宅団地の土地の有効利用等により、高齢者福祉施設等の誘致等を促進

基本目標 3 在宅で安心して暮らせる支援体制の構築

1. 地域包括ケアの推進

●市民ニーズに応じた保健・医療・介護・福祉サービス等を適切にコーディネートするため、「福岡型地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組み

2. 高齢者保健福祉施策の総合的な推進

(1) 要援護高齢者の総合支援の充実	●在宅生活支援の充実 ●認知症高齢者の支援体制の充実 ●高齢者の権利擁護に向けた総合的な取組み
--------------------	---

3. 地域生活支援体制の充実

(1) いきいきセンターふくおかにおける高齢者支援の取組み	●いきいきセンターふくおかの相談体制の強化・周知
(2) 地域における高齢者の日常的な見守りに向けた取組み	●地域におけるネットワークの構築・効果的な施策の検討